

(仮称) 区営東砂住宅創出用地活用について

1 施設概要

江東区公営住宅等建替・集約事業において、都営東砂七丁目第2アパートが、令和7年9月に区へ移管され、新設住宅内に創出用地が発生する。

所在地	江東区東砂7丁目16番3号
対象面積	約1,000 m ² (予定)

2 利用概要

本創出用地に隣接する東砂福祉会館、東砂児童館及びきっずクラブ東砂児童館は、築55年が経過しており、当該施設の移転先として活用する。

3 今後のスケジュール (予定)

令和6年度～9年度 設計・工事
令和9年度 竣工・移転・供用開始

4 所管課

東砂福祉会館 福祉部長寿応援課
東砂児童館 こども未来部こども家庭支援課
きっずクラブ東砂児童館 教育委員会事務局地域教育課

